

「かがわ未来へつなぐ環境学習会」運営等業務委託契約に係る企画提案方式
(プロポーザル方式) による公募について (公告)

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和7年3月19日

香川県知事 池田 豊人

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 「かがわ未来へつなぐ環境学習会」運営等業務
- (2) 委託期間 契約締結日～令和7年8月29日(金)まで
- (3) 契約限度額 3,090,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
- (4) 委託業務の概要

別添『「かがわ未来へつなぐ環境学習会」運営等業務委託概要説明書』のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領(平成11年香川県告示第787号)に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ①会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ②民事再生法に基づく再生計画認可の決定(確定したものに限る。)を受けた者
- (4) 香川県会計規則(昭和39年香川県規則第19号)第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登録されており、A級に格付けされている者

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 応募意思表明書(様式1)を環境政策課に電子メール(期間内必着)により提出すること。
なお、PDF形式に限る。
(受付期間) 令和7年3月19日(水)から
令和7年4月2日(水)17時15分まで
- (2) 応募意思表明書を提出した者全員に対し、令和7年4月4日(金)までに応募資格の確認結果を電子メールで通知する。
- (3) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができる。

4 説明会

説明会は開催しない。

5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格とする。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類（電子データを含む）が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

6 質問

(1) 応募意思表明書を提出した者を対象として、本企画に関する質問の受付を行う。

質問書（様式2）を環境政策課に電子メールで提出すること。

（受付期間）令和7年3月19日（水）から

令和7年4月2日（水）17時15分まで

(2) 令和7年4月4日（金）17時15分までに、応募資格要件に適合する者全員に電子メールで回答する。また、下記13の場所において閲覧に供する。

7 企画提案書の提出期限

環境政策課に電子メールで提出すること。なお、PDF形式に限る。

令和7年4月11日（金）17時15分（必着）

8 提出物

(1) 『「かがわ未来へつなぐ環境学習会」運営等業務』企画提案書 2部

（社名入り1部、社名なし1部）

企画提案書は、『「かがわ未来へつなぐ環境学習会」運営等業務委託概要説明書』の業務内容について、次の項目別にまとめ、提案すること。

①企画提案書記載項目

- ・ 事業目的達成のための効果的な取組み
- ・ 企画、運営等業務
- ・ 事業実施体制等

団体名、所在、組織、事業実施体制等

（無記名の1部には団体名、所在を入れず、人数、組織図のみ記入すること。）

- ・ 会場設営、撤去業務
- ・ 広報業務

②企画提案書の仕様

- ・ 企画提案書は、A4版（縦置・横置・縦書・横書は自由）とし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。
- ・ 記載内容で、詳細事項など記載しきれない場合は、「別記」により説明すること。

(2) 『「かがわ未来へつなぐ環境学習会」運営等業務』見積書 2部

(社名入り1部、社名なし1部)

提案内容に対し、契約限度額以内で、上記企画提案書記載項目別に区分し、適切な経費を見積もること。

(3) 企画提案者の概要がわかる書類（様式任意） 1部

※会社案内、パンフレット等でも可とする。

9 選定方法

県が設置する選定委員会において、書類選考及び必要に応じて行う面接選考により審査の上、最も得点の高い者を候補者として選定する。

なお、最も得点が高い者が2者以上あるときは、委員の協議により優劣を決定する。

10 審査基準

審査は、下記の各評価項目について評価基準による5段階評価とし、選定委員会の5名の委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とする。

(1) 評価項目

	評価項目	内 容
1	事業目的達成のための効果的な取組み	①来場者に事業の目的を効果的に伝える提案がなされているか。 ②ブースごとのつながりを感じられる提案がなされているか。 ③来場者がブースを往来しやすくするための効果的な提案がなされているか。 ④来場者に対して環境配慮行動を促すものとなっているか。
2	企画、運営等	①業務を円滑に進めるための計画になっているか。 ②来場者の通行、ブースへの出入りや休憩スペースを考慮し、プログラムを実施しやすい会場レイアウトになっているか。 ③事業実施に必要な人員・組織体制が整っているか。
3	会場設営・撤去	①出展者の搬入・搬出を含め、効率的に会場設営・撤去できる計画になっているか。 ②主催者挨拶を実施するスペースを確保できているか。
4	広報	①情報発信力が高く、誘客につながる効果的な提案がなされているか。

(2) 評価基準

①採点の目安

大変優れている＝5点、優れている＝4点、普通＝3点、

やや劣っている＝2点、劣っている＝1点

②評価項目ごとのウェイト（100ポイントの配分）

1	事業目的達成のための効果的な取組み	35ポイント(①は20ポイント、②、③、④は5ポイント)
2	企画・運営等	30ポイント(①、②、③は各10ポイント)

3	会場設営・撤去	10 ポイント(①、②は各 5 ポイント)
4	広報	25 ポイント

(3) 下限の点数の設定

下限の点数として 300 ポイントを設定する。この点数を満たす企画提案がないときは、候補者なしとなる。

11 契約書作成の要否

要する。

12 電子契約の可否

(1) 可とする。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用する。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要がある。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時に電子メールにより提出すること。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となる。

13 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目 1 番 10 号

香川県 環境森林部 環境政策課 地域環境共生グループ 担当者：廣田・佐藤

TEL：087-832-3213（直通） FAX：087-806-0227

メール：kankyoseisaku@pref.kagawa.lg.jp

14 スケジュール（予定）

3月19日（水）公告開始、応募意思表明書受付開始、質問書受付開始

4月2日（水）公告終了、応募意思表明書の受付締切り、質問の受付締切り

4月4日（金）質問への回答及び閲覧

4月11日（金）企画提案書の受付締切り

4月17日（木）選定委員会（ヒアリング、プレゼンテーション実施）

4月18日（金）企画提案書審査結果通知

4月下旬 契約締結